

(別冊)

事業報告書

令和 5 年度
(第 14 期事業年度)

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 31 日

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	1
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政府体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	1
(1) 法人の位置づけ	
(2) 法人の役割（ミッション）	
4. 中長期目標	3
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標等	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	3
(1) 理念	
(2) 基本方針	
6. 中長期計画及び年度計画	4
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設などの整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 会社及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	9
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	10
10. 業務の成果と使用した資源との対比	11
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
(2) 自己評価	
(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11. 予算と決算との対比	12
12. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	14
14. 内部統制の運営に関する情報	15
15. 法人の基本情報	16

- (1) 沿革
- (2) 設立根拠法
- (3) 主務大臣（主務省所管課等）
- (4) 組織図
- (5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況
- (7) 主要な財務データの経年比較
- (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

1 6. 参考情報 2 1

- (1) 要約した財務諸表の科目の説明
- (2) その他公表資料等との関係の説明

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、研究所と病院が一体となり認知症、骨・運動器疾患、排尿障害といった高齢者に特有な疾患の克服とともにフレイル・サルコペニアなどの老化関連病態の病態解明・予防・治療を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図ることを使命として運営に取り組んでおります。特に認知症・老化について、基礎、臨床、疫学、工学による学際的研究開発を行っている世界でも有数の研究機関であります。

高齢者医療における高度先駆的医療の開発及び標準医療を確立していくために、臨床を志向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要であることから、センターにおいては研究基盤を強化するためセンター内におけるジェロサイエンス研究センター、認知症先進医療開発センター、老年学・社会科学研究センター、健康長寿支援ロボットセンター、メディカルゲノムセンター、研究推進基盤センター、各診療部、もの忘れセンター、ロコモフレイルセンター、感覚器センター、先端医療開発推進センター、摂食嚥下・排泄センター、長寿医療研修センターといった組織間の連携を推進しております。

また、国民の皆さまに必要とされる高齢者医療の提供に努めるとともに、その医療を提供する人材の育成に力を注ぎ、センター内外の医療従事者への研修に取り組んでいるところです。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「センター」という。）は、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。（高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 3 条第 6 項）

(2) 業務内容

センターは上記の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 加齢に伴って生ずる心身の変化に関し、調査及び研究を行うこと。
- ② 加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- ③ ②に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- ④ 加齢に伴う疾患に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- ⑤ ①から④に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑥ ①から⑤に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

3. 政府体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

(1) 法人の位置付け

研究開発法人は、健康・医療戦略推進法（平成 26 年法律第 48 号）に定める基本理念にのっとり、先端的、学際的又は総合的な研究、すなわち医療分野の研究開発及びその成果の普及並びに人材の育成に積極的に努めなければならないこととされている。国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国立研究開発法人として、前述の理念に基づき、研究開発等を推進していきます。

また、厚生労働省が掲げる政策体系における基本目標（安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること）及び施策目標（国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること）を踏まえ、NC においても、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療や高度かつ専門的な医療、すなわち政策医療を向上・均てん化させることとされています。

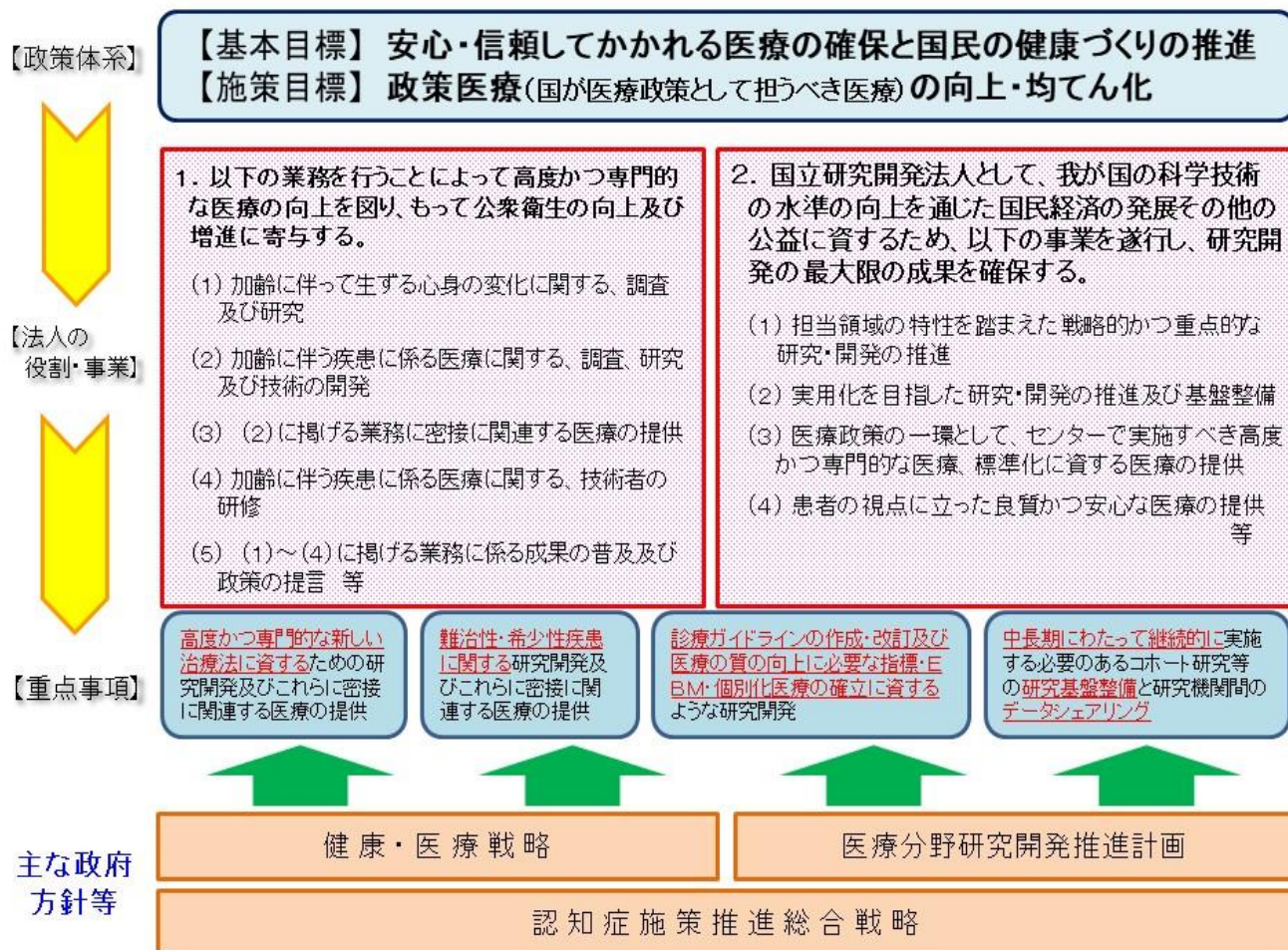
（２）法人の役割（ミッション）

センターは、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 3 条第 6 項に基づき、加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することとされています。

また、通則法第 2 条第 3 項に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため、研究開発の最大限の成果を確保することとされている。このうち、研究開発及び医療の提供については下記において重点的に取り組むものとします。

- ① 高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
- ② 難治性・希少性の疾患に関する研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
- ③ 学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂に資するような研究開発
- ④ 中長期に渡って継続的に実施する必要があるコホート研究

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに係る政策体系図



4. 中長期目標

(1) 概要

① 中長期目標の期間

第3期中長期目標期間は令和3年4月から令和9年3月までの6年間

② 国の政策実施上の目的及び必要性

今期中長期目標期間においては、これら社会構造の変化と医療政策、研究開発政策の動向を踏まえ、業務運営の効率化に取り組むとともに、加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究、技術の開発や、これらに密接に関連する医療の提供、専門職の研修等を行うとともに、国の医療政策として、政府はいうに及ばず、国内外の研究機関・医療機関・学会等と連携し、長寿医療に関する最大限の成果を確保する。

詳細につきましては、第3期中長期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標等

セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、区分しています。

具体的な区分名は、以下の通りです。

- 「研究事業」：中長期目標における研究・開発に関する事項であり、長寿医療に関する戦略的研究・開発を推進する事業
- 「臨床研究事業」：中長期目標における研究・開発に関する事項であり、治療成績及び患者のQOLの向上につながる臨床研究及び治験並びに基礎研究から臨床に向けた橋渡し研究等の事業
- 「診療事業」：中長期目標における医療の提供に関する事項であり、高齢者の心身の状態、QOLに配慮して、最良かつ最新のモデル医療を提供するための事業
- 「教育研修事業」：中長期目標における人材育成に関する事項であり、長寿医療に関する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業
- 「情報発信事業」：中長期目標における医療政策の推進等に関する事項であり、研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

私たちは高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の構築に貢献します。

(2) 基本方針

- ① 人の尊厳や権利を重視し、病院と研究所が連携して高い倫理性に基づく良質な医療と研究を行います。
- ② 病院では高度先駆的医療、新しい機能回復医療、包括的・全人的医療を行います。
- ③ 研究所では老化と老年病の研究、新しい医療技術の開発、社会科学を含む幅広い研究を行います。
- ④ 老人保健や福祉とも連携し、高齢者の生活機能の向上をめざします。
- ⑤ 成果を世界に発信し、長寿医療の普及に向けた教育・研修を行います。

6. 中長期計画及び年度計画

当センターは中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

第3期中長期計画（令和3年4月～令和9年3月）に掲げる項目及びその主な内容と当事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

詳細につきましては、第3期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第3期中長期計画と主な指標等	令和5年度計画と主な指標等
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1. 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 ・認知症やフレイル（虚弱）・サルコペニア等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果（19件以上／期間累計） ・原著論文数（英文論文） （1,700件以上／期間累計）	・認知症やフレイル（虚弱）・サルコペニア等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果（19件以上／期間累計） ・原著論文数（英文論文） （1,700件以上／期間累計）
2. 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ・臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された究）（1,200件／期間累計） ・治験実施件数（製造販売後臨床試験も含む） （350件／期間累計） ・F I H試験数（ヒトに初めて投与する） （1件／期間累計） ・医師主導治験数（6件／期間累計） ・センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数（1件／期間累計） ・企業等との共同研究実施件数 （250件／期間累計） ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用数 （34件以上／期間累計）	・臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された究）（200件／年） ・治験実施件数（製造販売後臨床試験も含む） （60件／年） ・F I H試験数（ヒトに初めて投与する） （1件／期間累計） ・医師主導治験数（6件／期間累計） ・センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数（1件／期間累計） ・企業等との共同研究実施件数 （40件／年） ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用数 （5件以上／年）
3. 医療の提供に関する事項 ・加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供 ・臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表 ・認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等のための支援 ・多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療を提供 ・認知症・フレイルなどの早期の徴候を検知して	・加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供 ・臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表 ・認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等のための支援 ・多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療を提供 ・認知症・フレイルなどの早期の徴候を検知して

医療的な対応につなげるシステムや、遠隔診療システムの開発 ・多施設共同のフレイルレジストリの構築及びデータシェアリングシステムの整備 ・在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図る ・在宅医療と連携したアドバンスケアプランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及 ・インシデント・アクシデントの原因の分析や医療安全講習の実施 ・入院延患者数（100,375人以上／年） ・病床利用率（91.4%以上） ・平均在院日数（一般）（18日以下／年） ・在宅復帰率（90.0%以上） ・認知症包括評価患者数（2,000人以上／年） ・手術延件数（2,400件以上／年）	医療的な対応につなげるシステムや、遠隔診療システムの開発 ・多施設共同のフレイルレジストリの構築及びデータシェアリングシステムの整備 ・在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図る ・在宅医療と連携したアドバンスケアプランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及 ・インシデント・アクシデントの原因の分析や医療安全講習の実施 ・入院延患者数（107,400人以上／年） ・病床利用率（90.2%以上） ・平均在院日数（一般）（18日以下／年） ・在宅復帰率（90.0%以上） ・認知症包括評価患者数（2,000人以上／年） ・手術延件数（2,400件以上／年）
4. 人材育成に関する事項 ・認知症サポート医研修修了者数（800人／年） ・認知症初期集中支援チーム員研修（1,000人／年） ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数（100人／年）	・認知症サポート医研修修了者数（900人／年） ・認知症初期集中支援チーム員研修（1,000人／年） ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数（100人／年）
5. 医療政策の推進等に関する事項 ・国への政策提言に関する事項 ・ホームページアクセス件数（3,400,000件以上／年） ・公衆衛生上の重大な危害への対応	・国への政策提言に関する事項 ・ホームページアクセス件数（6,000,000件以上／年） ・公衆衛生上の重大な危害への対応
II 業務運営の効率化に関する事項	
業務運営の効率化に関する事項 ・経常収支率（100%以上／期間累計） ・後発医薬品の数量シェア（期間を通じて85%以上） ・一般管理費【人件費、公租公課を除く。】（令和2年度比5%以上削減）	・経常収支率（100%以上／期間累計） ・後発医薬品の数量シェア（85%以上） ・一般管理費【人件費、公租公課を除く。】（令和2年度比5%以上削減）
III 財務内容の改善に関する事項	
財務内容の改善に関する事項 ・自己収入増加に関する事項 ・資産及び負債の管理に関する事項 ・繰越欠損金（令和2年度比3.2%以上削減）	・自己収入増加に関する事項 ・資産及び負債の管理に関する事項 ・繰越欠損金（令和2年度比3.2%以上削減）
IV その他の事項	

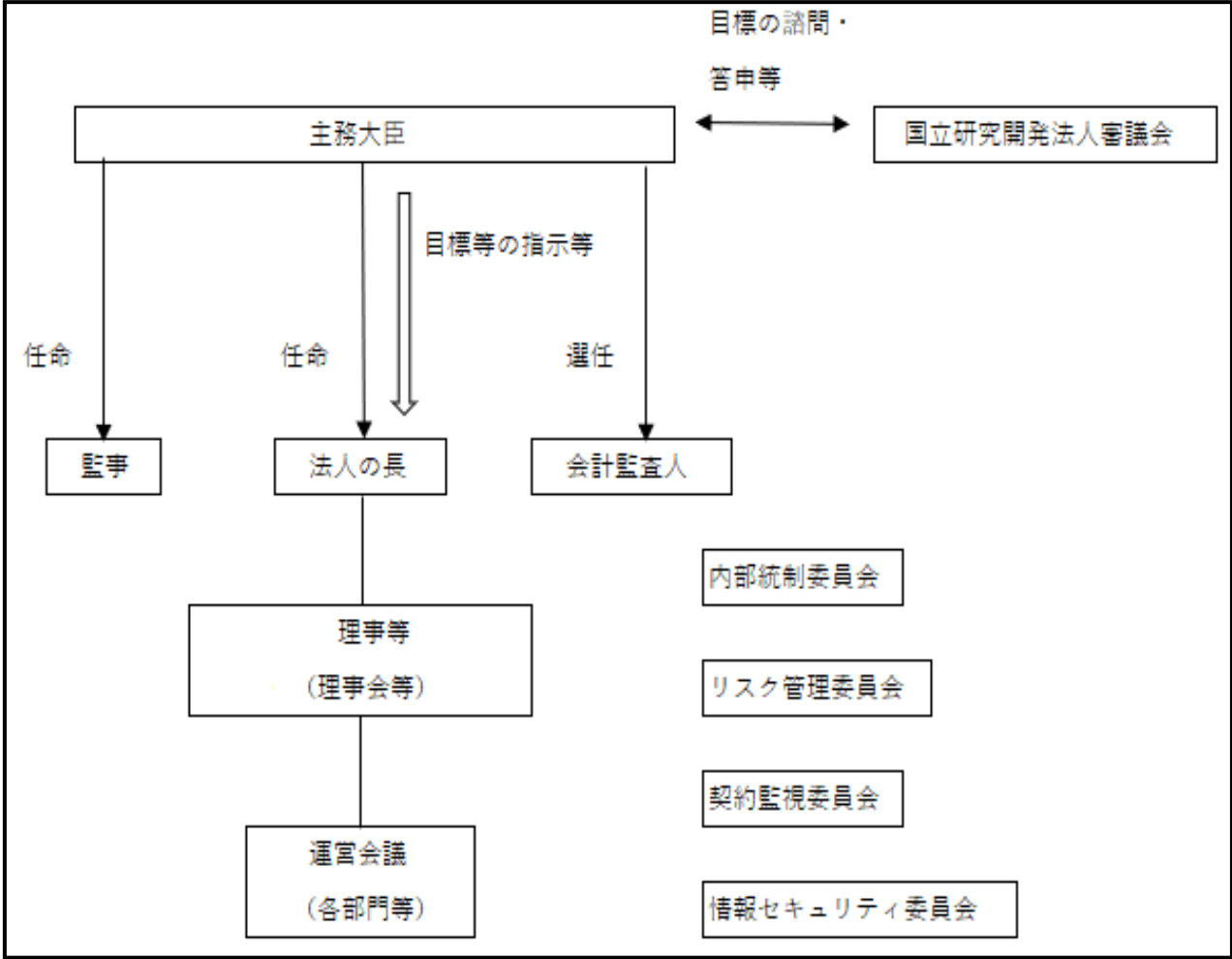
その他業務運営に関する重要事項 ・法令順守等内部統制の適切な構築 ・その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）	・法令順守等内部統制の適切な構築 ・その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）
---	--

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

- ① 主務大臣（主務省所管課等）
厚生労働大臣（厚生労働省大臣官房厚生科学課国立高度専門医療研究センター支援室）

- ② ガバナンス体制図
ガバナンスの体制は下図のとおりです。
なお、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、内部統制委員会などの委員会（一部外部有識者等含む）を設け定期的なモニタリング等を実施しております。
内部統制の推進に関する事項につきましては、業務方法書をご覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	荒 井 秀 典	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 国立長寿医療研究センター 理事長
理 事	櫻 井 孝	自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 30 日	令和 4 年 4 月 国立長寿医療研究センター 研究所長
理 事 (非常勤)	小松 理佐子	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日	令和 5 年 4 月 日本福祉大学 副学長
監 事 (非常勤)	橋 本 修 三	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 令和 8 年度財務諸表承認日	平成 4 年 4 月 橋本法律事務所 弁護士
監 事 (非常勤)	二村 友佳子	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 令和 8 年度財務諸表承認日	平成 9 年 3 月 公認会計士二村友佳子オフィス 公認会計士

② 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年4月1日現在693人（前年比5人減、0.7%減）であり、平均年齢は37.7歳（前年度37.7歳）となっています。このうち国からの出向者は5人、民間からの出向者は1人、令和5年度退職者は77人です。

なお、当センターは、仕事と育児の両立を推進する観点から、育児休業の取得率向上に努めており、令和5年度の育児休業取得率は、男性35.7%（前年比4.9%増）、女性100%（前年比±0%）となっています。

(4) 重要な施設などの整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	10,334	—	—	10,334
資本金合計	10,334	—	—	10,334

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	2,964	22.0%
施設整備補助金	—	0.0%
長期借入金	197	1.5%
業務収入	10,337	76.6%
その他収入	2	0.0%
合 計	13,500	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

センターの診療事業では、高齢患者及びその家族の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供することにより 8,399 百万円の自己収入を得ています。また、臨床研究事業では、治験等を行うことにより 1,740 百万円を、教育研究事業では、長寿医療に対する研究・医療の専門家の育成を積極的に行うことにより 137 百万円の自己収入を得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

センターを取り巻く環境の変化として高齢化の進展とそれに伴う認知症者の増加や健康寿命の延伸の必要性が挙げられます。特に認知症に対する取組みとして、国の施策で認知症施策推進関係閣僚会議において、「認知症施策推進大綱」が令和元年6月18日に取りまとめられました。本大綱の指針は、高齢化社会に伴う認知症の人の増加への取組みは世界共通の課題となっており、世界で最も速いスピードで高齢化が進んできた我が国における、社会をあげた取組のモデルを積極的に各国に発信するとともに、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、本大綱に沿った施策を着実に実施していくこととしています。

センターにおける役割として国の施策を踏まえた取組みは下記のとおりです。

- ① 認知症の予防
- ② 早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ③ 医療従事者等の認知症対応力向上の促進
- ④ 医療・介護の手法の普及・開発

⑤ 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究

また、環境配慮の取組につきましては下記の基本方針に基づき環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境配慮の基本方針

- 1) 節電の徹底、エネルギーセンターによる効率的なエネルギー管理、井戸水の活用などにより、省エネルギーを推進します。
- 2) ペーパーレス化を促進するなど、廃棄物の適正管理・減量化を推進します。
- 3) コピー用紙をはじめとする環境物品の積極的な採用により、持続可能な社会の発展へ寄与します。
- 4) 改築に伴う LED 照明への移行など、高効率な設備機器への更新に努めます。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

研究部門では、高齢者が健康に暮らせる期間の延伸、いわゆる「健康長寿」に資する研究を集中的に、効率的に推進するため、6つの研究センターを設置しています。各センターにおいて老化のメカニズムや認知症の予防、診断、治療に関する研究、フレイルと認知症予防等を行っています。また、介護ロボットの開発支援やバイオバンク事業の運営、エイジングファームも行っています。

病院部門では世界最大級の物忘れ外来を有して、認知症に関する先進的な試みを実践しています。医療から介護までのシームレスなサービスを提供するために、地域包括ケア支援病棟および訪問リハビリテーションを通じての地域でのケアへの貢献と、介護ロボットの家庭への導入を支援するための事業も行っています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

令和5年度においては、リスク管理の取組の推進を図るため、各部署における「リスクの識別・評価」、「リスクへの対応策」などについて一覧表に取り纏め、また、発生しているリスクを把握するため、「リスク事象発生報告書」にて報告を受け、リスク管理委員会で対応すべきリスクや優先するリスクの選定等を実施したほか、リスク管理委員会で検討及び審議された事項については、内部統制委員会に報告し、検証や対応状況の確認も受けております。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティインシデント（システム障害、マルウェア感染、サイバー攻撃、情報機器の紛失/盗難）の発生は、業務に関わるシステムの安定的な運営のための重大なリスクの一つと認識しており、対応体制、適切な対処、報告等を柱とした「情報セキュリティインシデント対応手順書」を整備し、具体的な対応を行っております。政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群が令和5年度に改定されたことにより、センターの情報セキュリティポリシーの改正を行いました。その他に情報セキュリティマネジメントのPDCAサイクルのための自己点検を実施、CSIRT連携訓練、内閣サイバーセキュリティセンターによるフォローアップ監査、また、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しています。

病院情報システムのインシデント発生において持続的な診療業務を提供するため、紙運用による業務継続の手順を整理したマニュアルを整備し、センター内への周知と紙伝票の配置を実施しています。

② 個人情報の漏洩

各業務に関わる個人情報等の漏洩リスクは情報セキュリティの中でも極めて重大なリスクであり、外

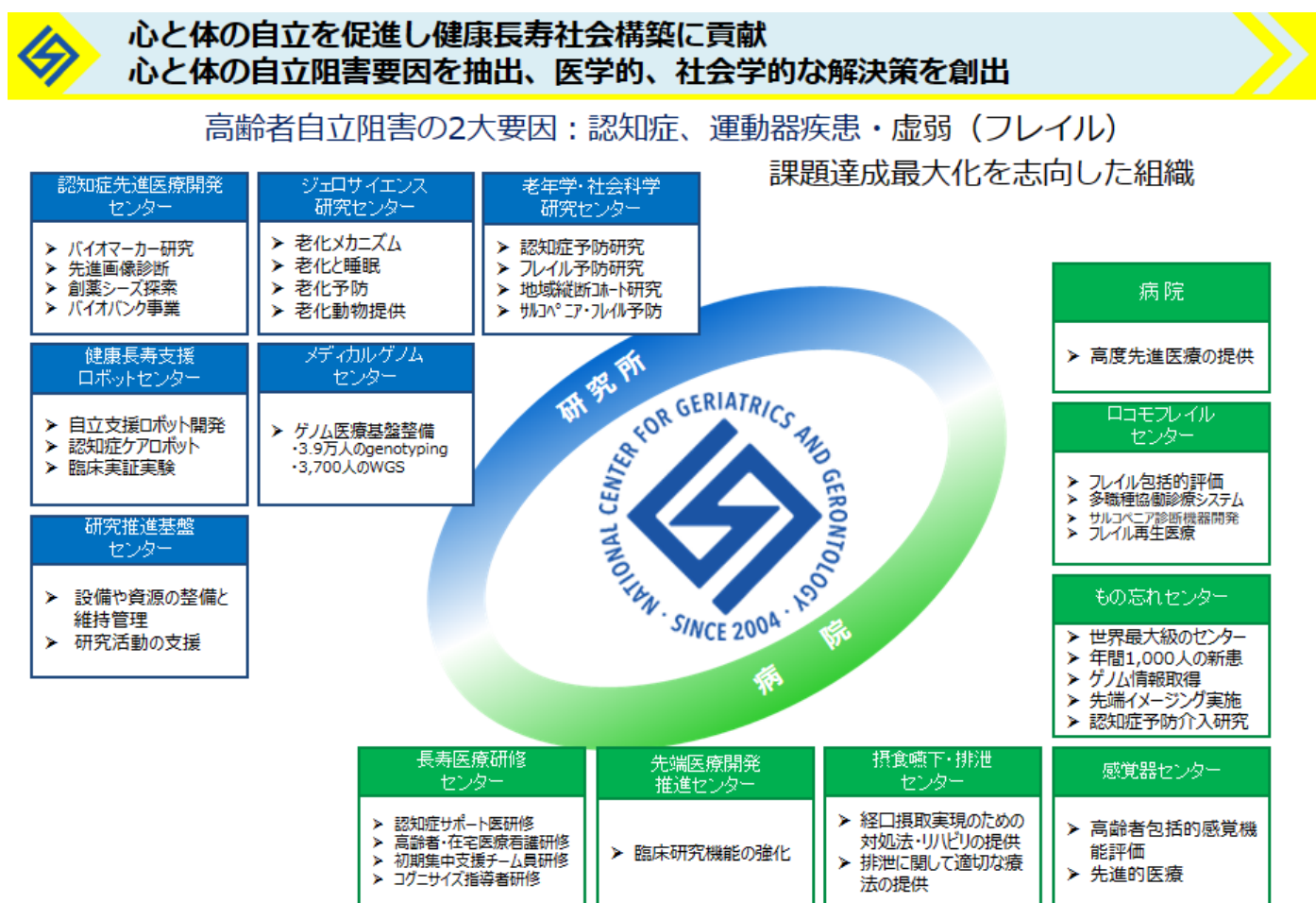
部からの侵入や不正持ち出し、日常の業務遂行上のミスなどの事務事故などによる情報の流出を未然に防ぐ必要があります。センターの事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする「国立長寿医療研究センターの保有する個人情報の保護に関する規程」が整備され、この規程に基づき全職員を対象とした個人情報保護研修を実施しています。

③ 誠実性や倫理行動等の組織文化の浸透

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、倫理規範の習得に繋がる研究倫理教育研修会及び、職場におけるハラスメント（セクハラ・パワハラ等）の事例を紹介し、その問題点と対策について解説するハラスメント研修会を全職員に実施しています。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当センターは、加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究および技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上および増進に寄与することを目的としております。この目的を実現するため、センター内センターを開設し、センター間の連携をとりながら、国立長寿医療研究センターのミッションに沿った活動を展開しています。



各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備として、臨床研究を支援する体制の整備及び強化を目標としており、その中で臨床研究実施件数を年間 200 件以上としています。診療部門や先端医療推進センター等が連携を図った結果、令和 5 年度は年間 488 件の実施となり、目標を大きく上回る達成となりました。

(2) 自己評価

(単位：百万円)

項 目	評定 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
① 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	1,317
② 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	4,081
③ 医療の提供に関する事項	S	8,734
④ 人材育成に関する事項	S	284
⑤ 医療政策の推進等に関する事項	S	38
II 業務運営の効率化に関する事項		
① 業務運営の効率化に関する事項	B	—
III 財務内容の改善に関する事項		
① 財務内容の改善に関する事項	B	—
IV その他の事項		
① その他業務運営に関する重要事項	B	—

(※) 評語の説明

- S： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、おおむね中長期計画における所期の目標を達していると認められる。
- C： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
評 定 (※)	A	A	A	B	B	—

(※) 評語の説明

- S： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 法人の活動により、全体としておおむね中長期計画における所期の目標を達していると認められる。

- C： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 法人の活動により、全体として中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度		
	予算額	決算額	差額
収入			
運営費交付金	2,964	2,964	—
施設整備費補助金	269	—	△269
長期借入金	223	197	△26
業務収入	10,466	10,337	△129
その他収入	0	2	2
計	13,922	13,500	△422
支出			
業務経費	12,064	12,351	287
施設整備費	907	705	△202
借入金償還	433	435	2
支払利息	39	39	△0
その他支出	125	126	1
計	13,567	13,656	88

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 2. 財務諸表

(1) 貸借対照表 (<https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金 (* 1)	3,089	一年以内返済長期借入金	452
医業未収金	1,359	買掛金	368
棚卸資産	81	未払金	1,516
その他	486	契約負債	170
固定資産		賞与引当金	369
有形固定資産	17,106	その他	805
無形固定資産	328	固定負債	
投資その他の資産	1,669	長期借入金	9,220
		長期未払金	783
		引当金	1,926
		その他	1,565

		負債合計	17,174
		純資産の部（＊２）	金額
		政府出資金	10,334
		資本剰余金	△1,755
		繰越欠損金	△1,634
		純資産合計	6,944
資産合計	24,119	負債・純資産合計	24,119

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（２）行政コスト計算書 (<https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html>)

（単位：百万円）

科目	金額
損益計算書上の費用	14,131
経常費用（＊３）	13,979
臨時損失（＊４）	153
その他行政コスト（＊５）	322
行政コスト合計	14,453

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

（３）損益計算書 (<https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html>)

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（＊３）	13,979
業務費用	13,255
人件費	5,908
設備関係費	1,844
その他	5,504
一般管理費	652
財務費用	39
その他経常費用	32
経常収益	13,322
運営費交付金収益	2,611
自己収入等	10,290
その他	421
臨時損失（＊４）	153
臨時利益	129
当期総損失（＊６）	△680

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(4) 純資産変動計算書 (<https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html>)

(単位：百万円)

科 目	資本金	資本剰余金	繰越欠損金	純資産合計
期首残高	10,334	△1,675	△954	7,704
当期変動額	—	△80	△680	△760
その他行政コスト（＊5）	—	△322	—	△322
当期総損失（＊6）	—	—	△680	△680
その他	—	241	—	241
当期末残高（＊2）	10,334	△1,755	△1,634	6,944

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	911
人件費支出	△6,347
運営費交付金収入	2,964
自己収入等	9,676
その他収入・支出	△5,382
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△705
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△363
IV 資金増加額（又は減少額）	△156
V 資金期首残高	3,245
VI 資金期末残高（＊7）	3,089

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

科 目	金 額
資金期末残高（＊7）	3,089
定期預金	—
現金及び預金（＊1）	3,089

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

1.3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

各財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

令和 5 年度の経常費用は 13,979 百万円と、前年度と比較して 199 百万円増 (1.4%増) となっています。これは前年度と比較して、業務費が 168 百万円増 (1.3%増)、一般管理費が 30 百万円増 (4.8%増) となったことが主要因です。

(経常収益)

令和 5 年度の経常収益は 13,322 百万円と、前年度と比較して 134 百万円増 (1.0%増) となっています。前年度と比較して、運営費交付金収益が 24 百万円増 (0.9%増)、業務収益が 968 百万円増 (10.8%増) となったことが主要因です。

(当期総損失)

臨時損失として 153 百万円、臨時利益として 129 百万円計上した結果、令和 5 年度の当期総損失は 680 百万円となり、前年度と比較して 195 百万円減となっています。

(資産)

令和 5 年度末現在の資産合計は 24,119 百万円と、前年度と比較して 1,353 百万円減 (5.3%減) となっています。これは、前年度と比較して、現金及び預金等の流動資産が 217 百万円減 (4.1%減)、建物等の有形固定資産が 1,050 百万円減 (5.8%減) となったことが主要因です。

(負債)

令和 5 年度末現在の負債合計は 17,174 百万円と、前年度と比較して 593 百万円減 (3.3%減) となっています。これは、前年度と比較して、未払金等の流動負債が 201 百万円減 (5.2%減)、資産見返負債、長期借入金等の固定負債が 391 百万円増 (2.8%減) となったことが主要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度と比較して 254 百万円減少し、911 百万円の収入となっています。これは、補助金等収入が 1,229 百万円減 (67.1%減)、寄附金収入 18 百万円増 (288.8%増)、研究収入 421 百万円減 (21.5%減) となったことが主要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度と比較して 3,081 百万円増加し、705 百万円の支出となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が 3,558 百万円減 (83.8%減)、無形固定資産の取得による支出が 465 百万円減 (96.1%減) となったことが主要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、363 百万円の支出 (前年度は 497 百万円の収入) となっています。これは、長期借入れによる収入が 703 百万円減となったことが主要因です。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

センターは、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、国立研究開発法人に関する法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他センターの業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めておりますが、財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

〈内部統制の推進に関する事項(業務方法書第 14 条)〉

センターの内部統制の推進に必要な事項を定めることにより、役職員等が全ての法令等を遵守し、社会規範を尊重するとともに、センターの業務活動が高い倫理性を持って行われることを確保することを目的に内部統制推進規程で定めており、センターの内部統制の推進を図ることを目的として内部統制委員会を

設置しています。

令和5年度においては、4回開催(5月、9月、11月、2月)し、担当役員、リスク管理委員会からの報告及びモニタリング並びに通報に基づく調査を通じて、コンプライアンスの推進に必要な方策の検討、違反に対する対応方針などの検討を行っています。

〈監事監査・内部監査に関する事項(業務方法書第18条、第19条)〉

監事は、法令等に基づき、役員(監事を除く。)及び職員(以下「役職員」という。)に対して事務及び事業の報告を求めたり、法人の業務及び財産状況の調査、法人が主務大臣に提出しようとする書類の調査、重要な会議への出席、役職員及び会計監査人から受領した報告内容の検討、役職員に対する助言等を行う。

また、監査の結果に基づき、必要と認めるときは、法人の長又は主務大臣に意見を提出するなど、適切な措置を講じるとともに、役員(監事を除く。)に法令違反等の事実があると認めるときは、遅滞なく、法人の長に報告するとともに、主務大臣に報告することとしています。

理事長は、法人の業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的とし、職員に命じ、諸規程等に対する合规性、業務運営の適正性及び効率性について内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

〈入札・契約に関する事項(業務方法書第21条)〉

入札及び契約に関し内部規程等を整備することとしており、契約の点検・見直しを行うため、幹事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置を定めた契約監視委員会規程の整備の他、契約事務の適切な実施等を目的とした契約事務取扱細則に基づき契約審査委員会を設置し、契約審査実施要領の整備をしています。

令和5年度においては契約監視委員会を8回、契約審査委員会を10回開催しております。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

平成22年4月 独立行政法人として設立

平成27年4月 国立研究開発法人に移行

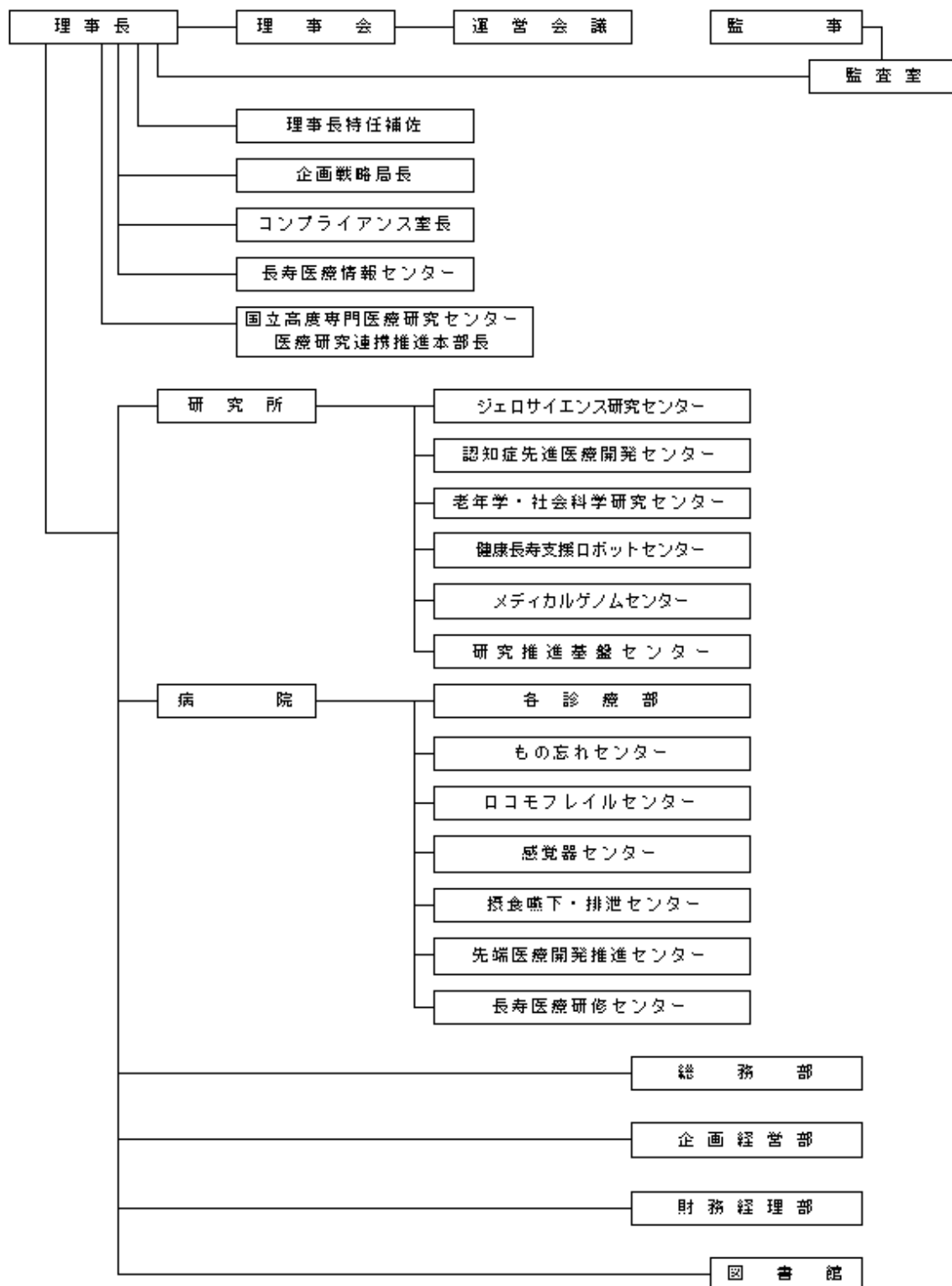
(2) 設立根拠法

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律

(3) 主務大臣(主務省所管課等)

厚生労働大臣(厚生労働省大臣官房厚生科学課国立高度専門医療研究センター支援室)

(4) 組織図（令和6年4月1日現在）



(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

愛知県大府市森岡町七丁目430番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当該事業年度は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資産	18,478	22,003	21,971	28,779	25,472	24,119
負債	10,131	14,172	14,551	20,264	17,767	17,174
純資産	8,347	7,831	7,420	8,515	7,704	6,944
行政コスト	—	13,825	12,797	13,034	14,106	14,453
行政サービス実施コスト	3,717	—	—	—	—	—
経常費用	11,903	11,987	12,420	12,590	13,780	13,979
経常収益	11,591	11,604	12,267	12,771	13,188	13,322
当期総利益（又は当期総損失）	△306	△360	△281	5	△485	△680
業務活動によるキャッシュ・フロー	968	421	788	1,174	1,165	911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△530	△1,771	△678	△617	△3,786	△705
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153	1,590	△120	1,950	497	△363
資金期末残高	2,633	2,873	2,863	5,369	3,245	3,089

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 別	合計
収入	
運営費交付金	3,192
施設整備費補助金	269
長期借入金等	200
業務収入	10,240
その他収入	0
計	13,901
支払	
業務経費	12,625
施設整備費	608
借入金償還	452
支払利息	39
その他支出	124
計	13,849

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 別	合計
費用の部	13,782
経常費用	13,782
業務費用	13,711
給与費	6,676
材料費	2,750
委託費	1,512
設備関係費	1,400
その他	1,373
財務費用	39
その他経常費用	31
臨時損失	0
収益の部	13,357
経常収益	13,357
運営費交付金収益	2,780
資産見返運営費交付金戻入	94
補助金等収益	90
資産見返補助金等戻入	59
寄付金収益	8
資産見返寄付金戻入	14
業務収益	9,895
医業収益	8,283
研修収益	149
研究収益	1,459
その他業務収益	4
土地建物貸与収益	12
その他経常収益	406
臨時利益	0
純損失	△425
総損失	△425

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 別	合計
資金支出	17,146
業務活動による支出	12,625
研究業務による支出	1,235
臨床研究業務による支出	3,119
診療業務による支出	7,444
教育研修業務による支出	234
情報発信業務による支出	46
その他の支出	547
投資活動による支出	608
財務活動による支出	616
次年度への繰越金	3,297
資金収入	17,146
業務活動による収入	13,432
運営費交付金による収入	3,192
研究業務による収入	12
臨床研究業務による収入	1,773
診療業務による収入	8,286
教育研修業務による収入	150
情報発信業務による収入	5
その他の収入	15
投資活動による収入	269
施設費による収入	269
財務活動による収入	200
長期借入による収入	200
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	3,245

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等

流動負債

一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち一年以内に返済期限が到来する分
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食用材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する役員業績年俸及び職員賞与に対する引当金

固定負債

長期借入金	: 財政投融资資金、銀行からの借入金であって、当初の契約において一年を超えて最終の返済期限が到来するもの（一年以内返済長期借入金に該当するものを除く）
長期未払金	: 買掛金以外の未払債務であって、一年を超えて支払期日が到来するもの（未払金に該当するものを除く）
引当金	
（退職給付引当金）	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
（環境対策引当金）	: 将来支払われるサイクロトロン等の処分に備えて設定される引当金

純資産

政府出資金	: 政府による出資金
資本剰余金	: 国から交付された施設費等を財源として取得した資産で、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経費費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	: 国立研究開発法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、国立研究開発法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	: 国立研究開発法人の業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の職員等に要する経費
その他経常費用	: 利息の支払や債券の発行に要する経費
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 診療収入、受託研修収入などの収益
臨時損益	: 固定資産の除売却損益、災害損失等

④ 純資産変動計算書

当期末残高	: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-------------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得、売却等による収入・支出
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済など

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書を作成しています。

- i. 第3期中長期計画
- ii. 年度計画
- iii. 業務実績評価書
- iv. 財務諸表
- v. 環境報告